**校　長　大角　正弘**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 将来の共生社会における児童・生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. 新学習指導要領への移行を踏まえ、わかりやすく効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善する。

(1)新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成を行う。ア　新学習指導要領に基づき、学部間での学習の系統性、発展性について見直しを図る。　　　イ　教科領域のシラバスを作成する。　　　ウ　児童・生徒の実態に応じた教育課程を充実させる。２．児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす。　(1) 安全で安心できる学習環境を整えるとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。　(2) ＰＴＡと連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選を行う。また、児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。　(3) ＩＣＴ機器を活用して教育効果を高める取組を行い、情報教育を推進する。　(4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、キャリア教育の観点から企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現に向けて充実を図る。(5) 校外での作品展を企画し４０周年のプレイベントとして位置づけ学校全体で取り組む。児童生徒作品を紹介する場を増やし校内の造形活動を充実させる。３．より良い教育活動とセンター的機能を発揮するために、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。(1) 学習内容の改善と充実を図る。ア　アセスメントチェックリストの活用実践の拡大を図る。イ　教員の課題やニーズに応じた研修の実施と、福祉医療関係人材活用事業の活用により、教員の専門性向上を図る。ウ　研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、PDCAサイクルによる授業改善に取り組む。エ　新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実により自立活動の指導内容充実を図る。(2) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担う。ア　本校が地域の学校園からの要請に応じて、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。また要望に応じて、地域の学校教員向けに本校教員が研修支援を実施する。(3)働き方改革を進めつつ、子どもと向き合う時間を確保するため、業務の効率化を進める。４．共生社会の形成に向け、交流及び共同学習を推進し、人権教育を充実する。　(1) 居住地校交流の成果を発表する。(2) スポーツ交流(ボッチャ)を推進する。  |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成３０年１０月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【回収率について】教職員100％前年比７％増、保護者75％前年比3％増。回収率としては若干の上昇が見られた。【各調査項目について】30項目のうち15項目について「90％以上の肯定的評価」となった。その他14項目についても「80％以上の肯定的評価」であった。肯定的評価を合わせると29項目となり、昨年度(28項目)と同様の結果となった。しかし、学校ホームページに関する項目については肯定的評価31％に留まっている。昨年度からは22％増と好転しているが低い値が続いており、今後も保護者にとって有益な情報提供の場となるよう工夫、改善を進めていく必要がある。記述回答では、教員の児童生徒理解の不足をご指摘いただいた。日ごろの指導に対する障がい理解の不安について回答いただいたものと重く受け止めている。人権意識の向上、介助方法を含め児童生徒個々の状態への理解と共有について、研修はもとより教員相互が指摘し合える環境作りを通して、改善、向上を図りたいと考えている。またPTAの運営に関する意見も上がっており、役員や実行委員の保護者の方々と協議をしながら、より多くの保護者の皆様のご理解とご協力を得られるよう検討を進めていきたいと考えている。前年度学校運営協議会において評価の低さが指摘された「教職員の適正・能力に応じた校内人事」の項目についても改善が見られなかった。これについては、前年度の校内組織の改編（校務分掌再編）による業務効率化を多くの教員が実感できていないことが原因ではないかと考えられる。現在、校内組織改編のためのプロジェクトチームを立ち上げ、業務の効率化はもちろん、それぞれの教員が充分に力を発揮できる組織作りを目指して、次年度に向けた課題解決のための具体案作成に取り組んでいる。 | 第１回（６／２８）・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の区別がわかりづらい。・若い年齢の教員は、指導の方法や手段について関心が高いが、目の前の子どもに対しての関心が薄いように思う。・子どもや障がいに対する相互理解がとても重要で、校外での作品展やセンター校としての役割の充実は非常にいいことである。・保護者に対して、「伝えた」ではなく、「伝わった」が重要で、子どもへの指導に関して具体的なイメージが伝わっていないのであれば伝える工夫や努力が必要である。第２回（１０／２９）・普段見ることができない遠足時などの様子が知りたいのでホームページを活用できないか。・修学旅行では安心安全メールを利用して旅行中の様子を配信されたが、後ろ姿でよいので様子がわかるような画像配信を希望したい。・福祉医療関係人材事業（PT、OT、STの活用）の活用時は保護者も同席したい。・授業参観時に、視線入力装置を活用した授業を見て感動した。・中学部と高等部の統合に際しては、教育課程の連続性、教育の質を高めること、医療的ケアが遺漏なく実施できるようにすることなどを念頭におきながら行うことが重要。・現在の防災プランを改定・更新していく中で、積極的に防災プランを発信していくことが保護者の理解も深まり安心につながる。第３回（２／２７）・事業所の取組みや進路の情報提供がさらに必要である。また、こうしたことはキャリア教育の一環としても必要である。・学校ホームページに関する評価が低いので、更新通知を工夫するなどして閲覧機会を増やすことが重要。・福祉医療関係人材事業（PT、OT、STの活用）時の保護者同席を認め、家庭と連携してほしい。・医療的ケア実施にともなう保護者負担を減らしてほしい。・学校所在地における地域との連携を深める必要がある。・来年度計画している医療的ケア巡回ドクターの取組みを活かしていってほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　新学習指導要領への移行を踏まえ、わかりやすく効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善する。 | 1. 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成を行う。

ア　新学習指導要領に基づき、学部間での学習の系統性、発展性について見直しを図る。イ　教科領域のシラバスを作成する。ウ　児童・生徒の実態に応じた教育課程を充実させる。 | (1)教務部が中心となり次のア、イ、ウに取り組む。ア・教科会を充実させ、３学期開始までには、自立活動を主とした教育課程を中心に教科や授業名を統一し、次年度の年間指導計画を作成する。イ２学期開始までに本校のシラバスの枠組みを考える。ウ教育企画部と連携し、３学期開始までには個別の指導計画の書式をよりよいものにするための改訂を行う。 | (1)ア年間指導計画についての教科会を学期ごとに実施する。長期休業中に教務部での検討会を少なくとも３回実施する。イシラバスを作成する。ウ個別の指導計画の新書式を作成する。 | ア１学期末に、年間指導計画についての教科会を実施した。２学期末には、府教育庁主催の「シラバス検討会」の動きをうけ、教科会を、今後の年間指導計画作成に関しての説明会として位置づけ、各教科主任対象に行った。３学期以降、さらに年間指導計画の内容充実に向け、教員の理解を深めていく。（○）夏季休業中に検討会を４回行い、内２回を教育課程に関する内容にあてた。冬季休業中にも１回実施し、校時の見直しを中心に検討を行った。（◎）イ夏季休業中に検討会を行い、本校のシラバスとして、現在作成している年間指導計画を充実させることとした。さらに、府の動向を取り入れながら、よりよいシラバス作成に向け取り組んでいる。（◎）ウ個別の指導計画の新書式に関して、１学期末に全体説明会を実施し全教員に周知した。説明会後、学期制から前後期制への様式変更を議論したため、年度内に改めて周知を図る予定である。また今後、記入方法や内容、通知票との一元化など、運用面について整理する必要がある。（○） |
| ２　児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす | (1) 安全で安心できる学習環境を整えるとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。(2) ＰＴＡと連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選を行う。また、児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。(3)ＩＣＴ機器を活用して教育効果を高める取組を行い、情報教育を推進する。(4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、キャリア教育の観点から企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現に向けて充実を図る。(5)校外での作品展を企画し４０周年のプレイベントとして位置づけ学校全体で取り組む。児童生徒作品を紹介する場を増やし校内の造形活動を充実させる。 | (1) 健康安全部が次の計画に取り組む。・健康安全部が平成30年度の学校安全総合支援事業を活用し、学校防災アドバイザーを招聘して研修を行う。震度7以上の地震の発生に際しての大規模災害初期対応マニュアルや防災計画の見直しを図り、本校により則した形にする。(2)健康安全部が次の計画に取り組む。・ＰＴＡと連携し、保健室での災害時用薬預かり率の向上を目指す。・防災に関わることについて、PTAと適宜連携協力する。(3)教務部（視聴覚係）が中心となり、次の計画に取り組む。・２学期開始までに視聴覚機器の棚卸や機器リストを作成する等整備、充実を図る。・ビデオカメラやブルーレイ機器を使ったビデオ編集をおこなえるよう環境整備をする。・訪問教育においてテレビ会議を実践し、学校での授業に参加するなど友達との関わりを深めると共に学習環境の制約の改善をはかる。・ＨＰにおいて、ブログ等の情報発信を推進し、さらなる整備と充実を図る。 (4) 進路支援部が次の計画に取り組む。・高等部で行う現場実習とは別に、全学部対象に夏季休業期間中に事業所を体験できる機会「夏休み１日体験」を実施する。特に小学部の参加人数を増やすことができるように、７月に保護者向けと教員向けの説明会を行い、参加の呼びかけを積極的に行う。また遠隔通信技術を応用して将来の職業選択の幅を広げる取り組みを行う。（5）美術科が中心となり、次の計画に取り組む。・校外の施設（画廊）を利用して、本校独自の作品展を計画する。参加は、全学部とし、共通のテーマを設け本校創立40周年記念事業のプレイベントと位置付け学校全体で取り組む。・卒業生や保護者にも広く告知する。 | (1) 学校教育自己診断に新たな項目「学校防災アドバイザーによる研修」を設け肯定率65％以上。(2)預かり率50%以上。・学校教育自己診断の「防災に関する取組み」について肯定率80%以上（昨年度88％）の維持。(3)・視聴覚機器等、備品の整理（データベース化）・視聴覚機器についての研修会を年1回以上実施する。・訪問授業日にテレビ会議を実践する。月５回以上実施する。・各学部、月１回以上ブログを更新する。(4) 「夏休み一日体験」参加率３５％をめざす。（昨年度３１％）（5）・児童生徒の作成した作品の出品率を100％に近づける。・卒業生の作品も展示する。 | (1)・研修の実施時期が12月になったため学校教育自己診断でなく教職員向けのアンケートを実施した。アンケートでは、学校の全備蓄物資の確認や非常食の試食について肯定的な意見が多数(67%)見られた。防災各種マニュアルについては、新たにフローチャートを作成するなど、大幅に見直すことができた。またPTAと連携して防災袋の見直しに着手することができた。今後もPTAと連携しながら進めていきたい。（○）(2)・薬預かりでは、約4割の児童生徒の薬を預かることができた。次年度は学期末懇談やPTA実行委員会などで積極的に呼びかけていきたい。（△）・PTA防災研修会では、昨年度を上回る参加者で、防災食の試食や各家庭でできる防災対策など、本校の実態に合ったものを実施できたので参加した保護者から満足の声が多かった。肯定率86％。（◎）（3）・視聴覚室の整理を行い、古い機器の整理や処分を定期的に行った。3学期中に全ての備品を整理し、データベース化を行えるように進めている。（○）・新しいビデオカメラを購入した。3学期にビデオ編集に関する研修を実施した。（○）・１０月からのテレビ会議実施となった。月５回程度実施することができ、所属学部での「朝の会」「誕生日会」等で友達との関わり持つことができた。来年度は、学校行事での実践も含め、より計画的に実施していきたい。（○）ブログ掲載日：（夏季休業中除く）　・小学部：5,7,10,12,1,2月　・中学部：4,5,10,11,1,3月　・高等部：4,5,6,7,9,10,11,12,1,2月各学部のブログ担当者中心に周知徹底していく。（△）(4)・全学部対象に夏季休業期間中事業所を体験する「夏休み一日体験」を実施した。今年度の目標が35%だったのに対し28%の参加率で、昨年度の31%より3ポイント低下した（△）。今年度の参加率を学部毎に示すと、小0%、中50%、高50%であった。中学部の参加率が高等部と同率なのは、進路に関心がある中学部の保護者が多い結果といえる。一方、小学部の保護者にとって児童が体験するにはまだ時期が早いと思われているようである。進路支援部としては、今後も小学部の保護者に情報提供を引き続き行うことで、児童が中学、高等部に進学した際に、進路についての話しを進めやすくする環境づくりに取り組んでいく。（5）・3月5日～3月22日に校外の画廊を借りての本校独自の作品展を計画し、準備等概ね計画通りに進んでいる。2学期中に案内はがきを作成し、2月に配布を行なう予定である。（○）・画廊の年間パンフレットについては、１学期中に配布し、同窓会でも卒業生に向けてプリントを配布し、告知を行なった。（○） |
| ３．より良い教育活動とセンター的機能を発揮するために特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。 | (1) 学習内容の改善と充実を図る。ア　アセスメントチェックリストの活用実践の拡大を図る。イ　教員の課題やニーズに応じた研修の実施と、福祉医療関係人材活用事業の活用により、教員の専門性向上を図る。ウ　研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、PDCAサイクルによる授業改善に取り組む。エ　新しい支援機器を導入する等、支援機器の充実により自立活動の指導内容充実を図る。(2) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担う。ア　本校が地域の学校園からの要請に応じて、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。また要望に応じて、地域の学校教員向けに本校教員が研修支援を実施する。(3)働き方改革を進めつつ、子どもと向き合う時間を確保するため、業務の効率化を進める。 | (1)教育企画部が次のア、イ、ウ，エに取り組む。ア・学習指導案の様式の中に、アセスメントチェックリストによるプロフィール表を添付するなどして、全校的な活用を促進する。イ・外部講師を招聘し、本校の課題に則した研修会と、新任及び支援学校勤務未経験者を対象としたスキルアップ研修を実施する。 ・前年度と同様にPT・OT・STによる個別相談、自立活動授業相談等での助言を受け、授業での支援を見直すことを通して、専門性の向上を図る。・校内での授業実践を共有する場として、実践報告会を計画・実施する。実践の成果物等を共有するとともに、学外へも情報提供する。・先駆的取り組みについての研修等へ参加し、情報共有に努める。ウ・本校の課題に則した研究テーマを設定し、各学部での授業研究の実践を通して PDCAサイクルによる授業改善に取り組む。その際「授業評価シート」を活用し改善点を明確にし、授業改善に活かす。外部講師を招聘し、授業改善に向けた取り組みについて指導助言を受ける。エ・支援機器（楽スタ、レースランナー、視線入力等）の充実と有効・安全に活用できる人材の育成を更に進め、活用方法についても共有できるよう取り組みを進める。また補助遊具の計画的な更新や自作教材教具の開発にも努める。1. 進路支援部が次のアに取り組む。

ア　・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、地域の学校園の先生方にむけて、肢体不自由の基本的情報を発信する。・校内で特別支援コーディネーター会議を月2回行い、支援方針の決定と情報を共通理解し支援の充実を図る。(3)各分掌が中心となり次の計画に取り組む。・年度当初より新校務分掌組織により校務を進めながら、係の業務分担・内容について整理する。また、授業以外の業務の明確化、会議の精選と効率化、教材のデータベース化を進めるとともに、業務時間外の留守電の導入について検討をする。 | (1)ア・全校的な活用率60％を目指す。イ・外部講師招聘による専門性向上のための研修会を公開で実施する。・福祉医療関係人材活用事業を通じて支援を改善した事例をまとめて報告会を実施する。・ポスター発表形式で実践報告会を実施し、外部の研究大会で発表する。・教職員向け学校教育診断結果における研修実施に関する肯定的評価90％以上。ウ・教職員向け学校教育診断結果における授業研究に関する肯定的評価80％以上。エ・教職員向け学校教育診断に「支援機器の活用により指導内容の充実が見られた」という設問を設け、肯定的評価50％以上。(2)ア　・教材・教具の紹介を「情報ボックス」としてホームページに年に３回情報発信するとともに地域の小中学校に配付する。・支援相談を行った学校園に事後アンケートを実施し支援の充実を図る。(3)時間外勤務の10%縮減 | ア・授業研究時の学習指導案書式にチェックリストのプロフィールを添付し、児童生徒の実態がより明確に共有できるよう工夫した。自己診断による活用率は71％であった。（◎）イ・夏季休業中に外部講師による公開研修会を実施。スキルアップ研修については、演習を伴う内容（姿勢づくり、自立活動の課題設定等）を実施し授業実践に役立つよう工夫した。（○）・福祉医療関係人材活用事業のみならず、本年度より自立活動専任が導入されたことにより、授業改善への取り組み充実を図った。それらをまとめるかたちで、実践報告会を３/11に実施した。（○）・授業実践についてはポスター掲示と実践報告会（３/11実施予定）を実施することで全校的な共有を図る予定である。また全肢研において本校の視線入力装置の活用についてポスター発表を実施した。（◎）・研修に対する肯定的評価は92％であった。今後、参加した外部の研修内容について全体で共有する場を明確に設定することが必要である。（○）ウ・授業研究に対する肯定的評価は84％であった。９月と２月の年２回、外部講師を招聘し対象の授業について、授業改善への取り組みを継続的に実施した。また２月については、これまでの授業改善を踏まえてグループ討議を行い、更に改善に向けた視点、課題の共有を図る予定（2/28実施予定）である。（◎）エ・支援機器活用に対する肯定的評価は72％であった。楽スタ活用については当該児童生徒に限り単独で指導できる教員を昨年度０名から小４名中高２名ずつ計６名まで増やした。視線入力機器、キャリーロコマルチ等の支援機器活用については、校内の実践を蓄積し、導入編、発展編など実践事例を校内で共有できる体制作りが必要である。（◎）(2)ア・進路支援部で「情報ボックス」をホームページに２回掲載し、３月にも１回掲載する予定である。今年度はメールで地域の小中学校にも配信した。今後もセンター的機能の充実のために周知に努める。(○)・校内コーディネーター会議を月2回実施し、共通理解を図った。専門的な内容については他の分掌と連携をとり対応した。また、支援相談後の事後アンケートを実施し、会議で共通理解することで支援相談の充実を図った。(○)・1月15日現在　支援相談２１件(3)育成支援チーム事業の活用と組織運営ＰＴの立ち上げにより、業務の明確化と効率化を軸とした来年度新組織についての案が完成した。（◎）留守電の導入は引き続きの検討事項とする。時間外勤務については、2月末現在で14%の縮減率となっている。（◎） |
| ４．共生社会の形成に向け、交流及び共同学習を推進し、人権教育を充実する。 | (1) 居住地校交流の成果を発表する。(2) スポーツ交流(ボッチャ)を推進する。 | (1)進路支援部が次の計画に取り組む。・居住地校交流を行っている児童・生徒の取組を周知するための発表会を実施する。地域の学校園にも取り組みを発信し居住地校交流の充実を図る。(2)体育科が中心となり次の計画に取り組む。・部活動として活動し練習を行う。・ボッチャ大会に参加する。 | (1)年度末に居住地校交流の報告会を１回行うとともに研究紀要に取り組み等を載せる。(2)ボッチャ大会に年間３回参加する。 | (1)・今年度小学部12名、中学部3名居住地校交流を行っている。3月12日に居住地校交流報告会を行い、地域の学校にも案内を送付し参加を呼びかけ３校からの参加があった。また、年度末に本校の研究紀要に取り組みを掲載し、地域の学校園に配布し居住地校交流についての啓発を充実させることができた。(○)(2)夏休み期間にボッチャ交流会へ参加。今年度は災害の影響もあり参加人数が確保できず参加を見送った大会もあったが11月に参加した大会では強豪チームにも勝利し、放課後の練習と日々の練習の成果を発揮することができた。（○） |